

# 「働き方改革関連法」施行目前！ 1人でも雇用している社長に 知って欲しいポイント & 今からでも間に合う助成金

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立し、平成30年7月6日に交付されました。「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」、「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の3つのテーマをもとに各種法令が整備され、2019年4月1日から順次施行されることが決まっています。一部には猶予期間が設けられているものの、大企業のみならず中小企業も適用対象となるため、早急に取り組みを開始することが必要です。

今回のセミナーでは、「働き方改革関連法」の中からポイントを絞って説明するとともに、企業が活用できる助成金について説明いたします。

また、人材育成・確保に使える「ジョブ・カード制度」と「雇用型訓練」の概要についてもご説明いたします。

## ■日時:

**11月6日(火)** 14:00~16:00

## ■会場:

豊中商工会議所

(豊中市岡町北1-1-2 阪急宝塚線「岡町」駅下車すぐ)

## ■参加費:無料

■定員:20名(先着順)

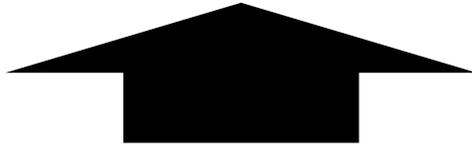
■主催:豊中商工会議所 大阪府地域  
ジョブ・カードサポートセンター

## 【カリキュラム】

- ・「働き方改革関連法」について、中小企業が最低限準備しておくべきこと
- ・社内の体制整備に活用できる助成金 (社会保険労務士 難波 聡明 氏)
- ・ジョブ・カード制度と雇用型訓練について (豊中商工会議所 大阪府地域ジョブ・カードサポートセンター 担当者)
- ・質疑応答

※予告なく一部内容変更することがあります

 お申し込み書は裏面です！今すぐFAX！



「ジョブ・カード制度普及促進フェア（11/6）」お申込み  
豊中商工会議所 大阪府地域ジョブ・カードサポートセンター 仲村 行  
FAX 06-6857-0474

(フリガナ) 事業所名	(フリガナ) 参加者名
所在地 〒            —	
TEL           (            )	FAX           (            )
Mail	備考(任意)

## 講師プロフィール

### 難波 聡明(なんば としあき)

社会保険労務士・ワークスタイルコーディネーター・行政書士

平成21年の開業以来、300件以上の就業規則を作成・改訂。  
「会社を守る就業規則」ではなく、「会社と社員が同じ目標に向かって進む就業規則」を作成する。ワークライフバランスにも着目し、第一回ワークスタイルコーディネーター認定試験合格。社員がイキイキと働きやすい会社づくりのお手伝いを行っている。



※ご記入いただいた個人情報は、受講者名簿の作成、出欠確認、及び主催団体からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。他、講師に参加者名簿(事業所名・役職・参加者氏名)として提供する場合があります。

【お問合せ】 豊中商工会議所 大阪府地域ジョブ・カードサポートセンター

担当：仲村 Tel06-6845-8004

E-Mail seminar@ooaana.or.jp (セミナー連絡専用)



## 【会場・アクセス】

豊中商工会議所(阪急岡町駅西出口徒歩5分)

〒561-0884 豊中市岡町北1-1-2